

2024年7月11日

株主各位

京都市南区上鳥羽鉾立町 11 番地 1
任天堂株式会社
代表取締役社長 古川 俊太郎

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- 処分する株式の種類および数 当社普通株式 10,000 株
- 払込金額 1 株につき金 8,684 円
※ 2024年6月26日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
- 出資の目的とする財産の内容および価額 2024年6月27日開催の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）6名および取締役を兼務しない執行役員（国内非居住者を除く。）6名に付与される、当社に対する金銭債権合計金 86,840,000 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 8,684 円）を現物出資の目的とする。
- 払込期日 2024年7月26日

以上